

2 民間給与関係資料

令和 7 年職種別民間給与実態調査の概要

本年実施した職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

1 調査の目的と時期

この調査は、国家公務員及び地方公務員の給与改定について、定期的に検討を行う際の基礎資料を得るため、令和 7 年 4 月現在における札幌市内の民間事業所の給与等の実態を調査したものである。

2 調査機関

札幌市人事委員会、人事院、北海道人事委員会等

3 調査期間

令和 7 年 4 月 23 日から同年 6 月 13 日までの間

4 調査の範囲

(1) 調査対象事業所

令和 7 年 4 月分の最終給与締切日現在において、企業規模 50 人以上で、かつ、事業所規模 50 人以上の市内の民間事業所 834 事業所

(2) 調査対象職種

76 職種。うち初任給関係職種は 18 職種であり、本市における狭義の行政職に相当する職種（事務・技術関係職種）は 16 職種である。

5 調査対象の抽出

(1) 標本事業所の抽出

上記 4 の(1)に記載した事業所を統計上の理論に従い、組織、規模及び産業によって 19 層に層化し、これらの層から 167 事業所を無作為に抽出し調査を行った。

(2) 従業員の抽出

調査事業所において初任給関係職種以外の調査職種に該当する従業員が多数にのぼるときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員は全て除外した。

(3) 調査実人員等

調査実人員は、6,792 人（うち初任給関係は 466 人）であり、調査職種該当者（母集団）の推定数は、58,565 人である。

なお、調査職種該当者（母集団）の推定数のうち、本市における狭義の行政職に相当する職種（事務・技術関係職種）については、38,717 人である。

6 集 計

総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。なお、割合については、小数点以下第 2 位を四捨五入している。

第10表 産業別、企業規模別事業所数

産 業	調査対象 事業所	左 の う ち 調 査 実 施 事 業 所					
		全 規 模	3,000人以上	1,000人以上 3,000人未満	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
全 産 業	825	139	37	12	17	57	16
農 業 ・ 林 業 ・ 漁 業	0	0	0	0	0	0	0
鉱 業 ・ 採 石 業 ・ 砂 利 採 取 業 ・ 建 設 業	78	12	1	2	2	6	1
製 造 業	60	13	5	1	0	5	2
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業 ・ 情 報 通 信 業 ・ 運 輸 業 ・ 郵 便 業	191	37	5	2	7	15	8
卸 売 業 ・ 小 売 業	107	31	11	2	3	13	2
金 融 業 ・ 保 険 業 ・ 不 動 産 業 ・ 物 品 質 貸 業	52	9	5	4	0	0	0
教 育 ・ 学 習 支 援 業 ・ 医 療 ・ 福 祉 ・ サ ー ビ ス 業	337	37	10	1	5	18	3

- (注) 1 上記調査対象事業所のほか、企業規模、事業所規模が調査対象となる規模を下回っていた等のため調査対象外であることが判明した事業所が9所あった。
- 2 上記調査実施事業所のほか、企業規模、事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象外であることが判明した事業所が2所、調査不能の事業所が26所あった。
- 3 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」（宗教及び外国公務に分類されるものを除く。）である。

第11表 職種別、学歴別、企業規模別初任給

職 種	学 歴	企 業 規 模			
		規 模 計 (100人以上)	500人以上	100人以上 500人未満	(参考) 50人以上 100人未満
新 卒 事 務 員 ・ 技 術 者	大 学 卒	円 236,053	円 245,980	円 227,119	※ 円 227,578
	短 大 卒	209,061	208,834	209,261	※ *
	高 校 卒	194,264	※ 188,285	196,152	※ *
	大 学 卒	238,122	244,538	228,319	※ *
	短 大 卒	208,856	208,398	209,496	—
	高 校 卒	187,499	※ 183,928	※ 189,539	—
	大 学 卒	230,160	※ 270,501	225,614	※ 224,840
	短 大 卒	209,735	※ *	※ 208,908	※ *
	高 校 卒	199,579	※ *	200,009	※ *

- (注) 1 金額は、基本給のほか事業所の従業員に一律に支給される給与を含めた額（採用のある事業所の平均）であり、時間外手当、家族手当、通勤手当等、特定の者にのみ支給される給与は除いている。
- 2 *印は、調査事業所が1事業所の場合である。
- 3 ※印は、調査実人員が10人以下であることを示す。

第12表 企業規模別、職種別、学歴別給与月額等

その1 企業規模計（100人以上）

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和7年4月分平均支給額				職 種 の 資 格 要 件	対 応 級
				きまって 支給する 給与（A）	うち時間外 手当（B）	（A－B）			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	人	歳	円	円	円	{ 構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)	本表その 2、その 3及びそ の4の対 応級欄に 掲げられ ている行 政職給料 表の級	
	大 学 卒	18	54.0	834,742	308	834,434			
	短 大 卒	13	53.0	898,308	402	897,906			
	高 校 卒	0	-	-	-	-			
	中 学 卒	5	57.0	637,682	16	637,666			
	工 場 長	*	*	*	*	*	{ 構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)		
	大 学 卒	*	*	*	*	*			
	短 大 卒	0	-	-	-	-			
	高 校 卒	0	-	-	-	-			
	中 学 卒	0	-	-	-	-			
	事 務 部 長	191	53.2	650,131	1,413	648,718	{ 2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる 部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)		
	大 学 卒	142	52.5	676,028	1,975	674,053			
	短 大 卒	17	54.7	609,614	145	609,469			
	高 校 卒	30	54.9	587,855	0	587,855			
	中 学 卒	2	58.3	438,946	0	438,946			
	技 術 部 長	60	53.6	742,208	1,196	741,012	同 上		
	大 学 卒	51	53.8	765,377	1,397	763,980			
	短 大 卒	5	52.3	666,729	0	666,729			
	高 校 卒	4	51.8	551,783	0	551,783			
	中 学 卒	0	-	-	-	-			
事 務 部 次 長	71	51.8	626,016	5,309	620,707	{ 上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められ る部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長－課長間)			
大 学 卒	54	51.3	659,087	6,800	652,287				
短 大 卒	6	49.8	487,198	0	487,198				
高 校 卒	11	55.6	528,125	287	527,838				
中 学 卒	0	-	-	-	-				
技 術 部 次 長	40	53.0	843,021	9,195	833,826	同 上			
大 学 卒	40	53.0	843,021	9,195	833,826				
短 大 卒	0	-	-	-	-				
高 校 卒	0	-	-	-	-				
中 学 卒	0	-	-	-	-				
事 務 課 長	425	49.3	568,795	13,888	554,907	{ 2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる 課の長及び課長級専門職			
大 学 卒	293	48.1	578,549	13,702	564,847				
短 大 卒	57	51.1	504,449	16,506	487,943				
高 校 卒	74	52.6	582,368	12,689	569,679				
中 学 卒	*	*	*	*	*				
技 術 課 長	190	49.2	639,312	18,625	620,687	同 上			
大 学 卒	133	48.2	666,961	20,524	646,437				
短 大 卒	28	51.5	585,971	13,272	572,699				
高 校 卒	29	51.5	557,936	15,058	542,878				
中 学 卒	0	-	-	-	-				

(注) 1 *印は、調査実人員が1人の場合である(以下、本表において同じ。)

2 「中間職(部長一課長間)」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいう(以下、本表において同じ。)

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和7年4月分平均支給額			職 種 の 資 格 要 件	対 応 級
				き ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A - B)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	人	歳	円	円	円	{ 前記課長に事故等のあるときの職務代行者又は課長に直属し、部下に係長等の役職者を有する者若しくは部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長一係長間)	本表その 2、その 3及びその4の対応級欄に掲げられている行政職給料表の級
	大 学 卒	223	47.2	498,290	57,809	440,481		
	短 大 卒	141	45.2	520,858	70,748	450,110		
	高 校 卒	41	50.7	444,018	31,461	412,557		
	中 学 卒	40	51.7	470,037	35,679	434,358		
		*	*	*	*	*		
	技術課長代理	126	45.2	512,671	43,256	469,415	同 上	
	大 学 卒	87	43.1	533,627	47,945	485,682		
	短 大 卒	18	47.7	452,521	53,989	398,532		
	高 校 卒	21	51.1	481,224	18,026	463,198		
	中 学 卒	0	-	-	-	-		
	事 務 係 長	756	44.6	480,976	59,677	421,299	係の長及び係長級専門職	
	大 学 卒	525	43.0	494,719	64,598	430,121		
	短 大 卒	111	47.5	420,664	46,801	373,863		
	高 校 卒	118	48.7	480,126	50,904	429,222		
	中 学 卒	2	46.9	486,890	37,149	449,741		
	技 術 係 長	172	47.4	503,892	72,676	431,216	同 上	
	大 学 卒	92	45.7	485,918	70,768	415,150		
	短 大 卒	38	49.0	496,101	52,558	443,543		
	高 校 卒	42	49.5	545,043	91,308	453,735		
中 学 卒	0	-	-	-	-			
事 務 主 任	596	41.5	393,774	47,952	345,822	{ 係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所において、課長代理以上に直属し、部下を有する主任 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長一係員間)		
大 学 卒	359	38.7	406,122	52,213	353,909			
短 大 卒	111	44.5	349,239	35,572	313,667			
高 校 卒	121	46.4	396,296	46,297	349,999			
中 学 卒	5	46.4	450,338	64,100	386,238			
技 術 主 任	255	41.0	426,781	69,267	357,514	同 上		
大 学 卒	195	39.2	434,108	73,415	360,693			
短 大 卒	35	48.1	389,657	54,227	335,430			
高 校 卒	25	46.5	413,839	53,741	360,098			
中 学 卒	0	-	-	-	-			
事 務 係 員	1,620	37.0	347,180	40,568	306,612			
大 学 卒	1,026	34.4	365,689	50,215	315,474			
短 大 卒	335	39.8	310,672	24,319	286,353			
高 校 卒	257	44.1	319,806	22,489	297,317			
中 学 卒	2	48.4	278,359	9,789	268,570			
技 術 係 員	744	33.4	369,998	59,277	310,721			
大 学 卒	508	31.5	366,947	60,752	306,195			
短 大 卒	114	38.9	375,451	54,981	320,470			
高 校 卒	119	36.1	378,962	57,721	321,241			
中 学 卒	3	47.1	321,245	27,855	293,390			

(注) 1 「中間職(課長一係長間)」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が課長と係長の間に位置付けられる者をいう(以下、本表において同じ。)

2 「中間職(係長一係員間)」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が係長と係員の間に位置付けられる者をいう(以下、本表において同じ。)

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和7年4月分平均支給額			職 種 の 資 格 要 件
				き っ ぽ ま っ ぽ 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A - B)	
技能・ 労務関係 職種	自家用乗用 自動車運転手	人	歳	円	円	円	業務委託契約等に基づき、他の事業所において業務に従事 している者を除く。
	守 衛	2	57.0	311,355	29,000	282,355	
	用 務 員	*	*	*	*	*	
研究関係 職種	研究部(課)長	3	56.3	765,105	0	765,105	2室(係)以上又は構成員7人以上の部(課)の長
	研究室(係)長	12	56.5	624,347	0	624,347	構成員3人以上の室(係)の長
	主 任 研 究 員	14	49.1	552,461	2,450	550,011	下記研究員より上位の者(研究所長の職名を有する者、上 記研究部(課)長及び研究室(係)長を除く。)
	研 究 員	9	30.2	398,838	46,784	352,054	
教 育 関 係 職 種	大 学 学 長	*	*	*	*	*	
	大 学 副 学 長	2	53.5	673,455	0	673,455	
	大 学 学 部 長	14	58.7	742,387	0	742,387	
	大 学 教 授	32	52.7	658,423	0	658,423	
	大 学 准 教 授	20	45.7	538,517	0	538,517	
	大 学 講 師	12	46.0	416,647	0	416,647	
	高 等 学 校 長	2	61.5	704,118	2,000	702,118	
	高 等 学 校 頭	5	45.4	574,283	0	574,283	
	高 主 幹 教 諭	3	49.7	569,959	1,000	568,959	
	高 等 学 校 教 諭	37	52.3	560,143	608	559,535	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和7年4月分平均支給額			職 種 の 資 格 要 件
				きまって 支給する 給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A-B)	
医 療 関 係 職 種	副 院 長	人	歳	円	円	円	病院長に事故等のあるときの職務代行者
	医 科 長	*	*	*	*	*	部下に医師又は歯科医師1人以上
	医 師	6	49.6	1,217,585	8,461	1,209,124	
	薬 局 長	2	49.5	478,239	1,000	477,239	部下に薬剤師2人以上
	薬 剤 師	23	41.4	337,111	18,315	318,796	
	診 療 放 射 線 技 師	16	44.8	372,585	17,237	355,348	
	臨 床 検 査 技 師	12	38.0	274,504	11,949	262,555	
	栄 養 士	10	40.2	287,892	1,934	285,958	
	理 学 療 法 士	41	29.5	247,685	6,956	240,729	
	作 業 療 法 士	11	35.9	265,832	12,934	252,898	
	総 看 護 師 長	4	55.0	605,528	0	605,528	部下に看護師長5人以上
	看 護 師 長	39	45.0	426,715	30,746	395,969	部下に看護師又は准看護師5人以上
	看 護 師	137	37.0	368,448	51,772	316,676	
	准 看 護 師	29	49.3	313,994	5,407	308,587	

その2 企業規模500人以上

職 種 名			調 査 実人員	平 均 年 齢	令和7年4月分平均支給額			職 種 の 資 格 要 件	対 応 級	
					き ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A - B)			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長 大 学 卒 短 大 卒 高 校 卒 中 学 卒	人 歳	16 54.3	886,651	14	886,637	{ 構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)	9 級、10 級		
			12 53.2	930,145	13	930,132				
			0 -	-	-	-				
			4 58.1	726,453	21	726,432				
			0 -	-	-	-				
	工 場 長 大 学 卒 短 大 卒 高 校 卒 中 学 卒	* *	* *	* *	* *	* *	{ 構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)	同 上		
			* *	* *	* *	* *				
			0 -	-	-	-				
			0 -	-	-	-				
			0 -	-	-	-				
	事 務 部 長 大 学 卒 短 大 卒 高 校 卒 中 学 卒	125 53.6	678,285	1,912	676,373	{ 2 課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる 部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	9 級			
		99 53.0	704,746	2,604	702,142					
		10 54.6	614,262	161	614,101					
		16 55.6	603,758	0	603,758					
		0 -	-	-	-					
	技 術 部 長 大 学 卒 短 大 卒 高 校 卒 中 学 卒	34 55.1	784,640	505	784,135	同 上	同 上			
		30 55.3	814,362	570	813,792					
		* *	* *	* *	* *					
		3 52.2	548,135	0	548,135					
		0 -	-	-	-					
事 務 部 次 長 大 学 卒 短 大 卒 高 校 卒 中 学 卒	55 51.4	654,845	6,385	648,460	{ 上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められ る部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長－課長間)	7 級、8 級				
	47 50.9	678,013	7,560	670,453						
	2 51.2	489,037	0	489,037						
	6 55.3	555,816	428	555,388						
	0 -	-	-	-						
技 術 部 次 長 大 学 卒 短 大 卒 高 校 卒 中 学 卒	40 53.0	843,021	9,195	833,826	同 上	同 上				
	40 53.0	843,021	9,195	833,826						
	0 -	-	-	-						
	0 -	-	-	-						
	0 -	-	-	-						
事 務 課 長 大 学 卒 短 大 卒 高 校 卒 中 学 卒	293 49.5	588,123	14,937	573,186	{ 2 係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる 課の長及び課長級専門職	6 級				
	210 48.1	593,893	17,275	576,618						
	32 51.1	517,638	7,005	510,633						
	51 54.3	609,928	10,369	599,559						
	0 -	-	-	-						
技 術 課 長 大 学 卒 短 大 卒 高 校 卒 中 学 卒	106 49.3	691,332	5,238	686,094	同 上	同 上				
	77 48.7	708,474	5,752	702,722						
	16 50.1	659,998	6,208	653,790						
	13 52.6	608,374	0	608,374						
	0 -	-	-	-						

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和7年4月分平均支給額			職 種 の 資 格 要 件	対 応 級	
				き っ ぽ 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A - B)			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	人	歳	円	円	円	{ 前記課長に事故等のあるときの職務代行者又は課長に直属し、部下に係長等の役職者を有する者若しくは部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長－係長間)	4 級、5 級	
	大 学 卒	173	46.9	506,284	59,377	446,907			
	短 大 卒	113	44.8	528,447	72,253	456,194			
	高 校 卒	30	50.8	448,950	31,597	417,353			
	中 学 卒	30	51.8	475,964	35,621	440,343			
		0	-	-	-	-			
	技術課長代理	72	45.1	543,658	29,168	514,490	同 上	同 上	
	大 学 卒	48	42.8	576,250	30,129	546,121			
	短 大 卒	7	47.3	476,054	54,207	421,847			
	高 校 卒	17	50.1	487,785	14,935	472,850			
	中 学 卒	0	-	-	-	-			
	事 務 係 長	大 学 卒	535	44.5	482,736	54,144	428,592	係の長及び係長級専門職	同 上
		短 大 卒	370	42.9	489,585	55,819	433,766		
		高 校 卒	71	47.5	427,801	44,195	383,606		
		中 学 卒	93	48.3	503,108	56,322	446,786		
			*	*	*	*	*		
	技 術 係 長	大 学 卒	91	48.2	548,866	78,955	469,911	同 上	同 上
		短 大 卒	45	47.0	530,131	72,895	457,236		
		高 校 卒	17	49.0	548,300	62,705	485,595		
		中 学 卒	29	49.5	574,409	95,914	478,495		
		0	-	-	-	-			
事 務 主 任	大 学 卒	380	42.5	398,915	48,655	350,260	{ 係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所において、課長代理以上に直属し、部下を有する主任 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長－係員間)	2 級、3 級	
	短 大 卒	221	39.7	407,655	52,459	355,196			
	高 校 卒	67	45.1	353,079	36,707	316,372			
	中 学 卒	89	47.0	411,246	49,558	361,688			
		3	40.9	493,159	23,011	470,148			
技 術 主 任	大 学 卒	127	42.5	454,466	67,676	386,790	同 上	同 上	
	短 大 卒	96	41.2	464,693	72,126	392,567			
	高 校 卒	11	48.0	393,776	39,485	354,291			
	中 学 卒	20	46.7	429,704	57,889	371,815			
		0	-	-	-	-			
事 務 係 員	大 学 卒	971	37.8	365,523	47,765	317,758	{ 32歳以上 2 級 31歳以下 1 級		
	短 大 卒	606	35.1	390,279	60,795	329,484			
	高 校 卒	209	41.1	317,907	25,708	292,199			
	中 学 卒	155	45.0	328,784	24,025	304,759			
		*	*	*	*	*			
技 術 係 員	大 学 卒	374	34.3	399,319	70,919	328,400	同 上	同 上	
	短 大 卒	245	32.0	403,391	76,628	326,763			
	高 校 卒	58	38.4	393,453	62,610	330,843			
	中 学 卒	69	38.2	392,778	60,299	332,479			
		2	51.2	332,441	25,831	306,610			

その3 企業規模100人以上500人未満

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和7年4月分平均支給額			職 種 の 資 格 要 件	対 応 級
				きまって 支給する 給与（A）	うち時間外 手当（B）	（A－B）		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	人	歳	円	円	円	{ 構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)	9 級
	大 学 卒	2	51.5	397,010	2,784	394,226		
	短 大 卒	*	*	*	*	*		
	高 校 卒	0	-	-	-	-		
	中 学 卒	*	*	*	*	*	{ 構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)	同 上
	工 場 長	0	-	-	-	-		
	大 学 卒	0	-	-	-	-		
	短 大 卒	0	-	-	-	-		
	高 校 卒	0	-	-	-	-	{ 2 課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる 部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	7 級、8 級
	中 学 卒	0	-	-	-	-		
	事 務 部 長	66	52.4	593,419	408	593,011		
	大 学 卒	43	51.4	613,080	596	612,484		
	短 大 卒	7	55.0	599,955	110	599,845	同 上	同 上
	高 校 卒	14	53.7	558,741	0	558,741		
	中 学 卒	2	58.3	438,946	0	438,946		
	技 術 部 長	26	50.1	646,157	2,760	643,397	{ 上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められ る部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長－課長間)	6 級
	大 学 卒	21	50.0	640,838	3,499	637,339		
	短 大 卒	4	50.6	691,410	0	691,410		
	高 校 卒	*	*	*	*	*	同 上	同 上
	中 学 卒	0	-	-	-	-		
事 務 部 次 長	16	53.5	483,814	0	483,814	{ 2 係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる 課の長及び課長級専門職	4 級、5 級	
大 学 卒	7	54.9	489,776	0	489,776			
短 大 卒	4	48.4	485,477	0	485,477			
高 校 卒	5	56.2	471,876	0	471,876			
中 学 卒	0	-	-	-	-	同 上	同 上	
技 術 部 次 長	0	-	-	-	-			
大 学 卒	0	-	-	-	-			
短 大 卒	0	-	-	-	-	{ 2 係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる 課の長及び課長級専門職	4 級、5 級	
高 校 卒	0	-	-	-	-			
中 学 卒	0	-	-	-	-			
事 務 課 長	132	48.7	518,290	11,145	507,145			
大 学 卒	83	47.9	532,513	2,980	529,533	同 上	同 上	
短 大 卒	25	51.0	486,055	29,756	456,299			
高 校 卒	23	48.1	503,884	19,298	484,586			
中 学 卒	*	*	*	*	*			
技 術 課 長	84	49.1	533,517	45,850	487,667	{ 2 係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる 課の長及び課長級専門職	4 級、5 級	
大 学 卒	56	47.2	561,976	57,883	504,093			
短 大 卒	12	53.7	471,648	24,182	447,466			
高 校 卒	16	50.3	506,830	30,316	476,514			
中 学 卒	0	-	-	-	-			

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和7年4月分平均支給額			職 種 の 資 格 要 件	対 応 級	
				き っ ぽ ま っ ぽ 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A - B)			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	人	歳	円	円	円	{ 前記課長に事故等のあるときの職務代行者又は課長に直属し、部下に係長等の役職者を有する者若しくは部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長一係長間)	4 級、5 級	
	大 学 卒	50	49.1	446,468	47,648	398,820			
	短 大 卒	28	48.2	462,237	59,122	403,115			
	高 校 卒	11	50.4	418,596	30,759	387,837			
	中 学 卒	10	51.0	440,268	35,971	404,297			
		*	*	*	*	*			
	技術課長代理	54	45.6	446,140	73,502	372,638	同 上	同 上	
	大 学 卒	39	43.8	453,689	81,357	372,332			
	短 大 卒	11	48.3	423,604	53,722	369,882			
	高 校 卒	4	58.5	427,856	43,167	384,689			
	中 学 卒	0	-	-	-	-			
	事 務 係 長	大 学 卒	221	44.7	476,384	74,113	402,271	係の長及び係長級専門職	2 級、3 級
		短 大 卒	155	43.2	507,520	86,483	421,037		
		高 校 卒	40	47.6	404,528	52,693	351,835		
		中 学 卒	25	50.1	389,281	29,489	359,792		
			*	*	*	*	*		
	技 術 係 長	大 学 卒	81	46.0	434,899	63,043	371,856	同 上	同 上
		短 大 卒	47	44.2	435,710	68,353	367,357		
		高 校 卒	21	48.9	427,185	39,161	388,024		
		中 学 卒	13	49.4	442,580	75,236	367,344		
		0	-	-	-	-			
事 務 主 任	大 学 卒	216	39.6	384,076	46,626	337,450	{ 係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所において、課長代理以上に直属し、部下を有する主任 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長一係員間)	1 級	
	短 大 卒	138	36.9	403,548	51,800	351,748			
	高 校 卒	44	43.4	342,141	33,475	308,666			
	中 学 卒	32	44.9	353,961	37,064	316,897			
		2	52.0	406,344	106,314	300,030			
技 術 主 任	大 学 卒	128	39.1	391,643	71,287	320,356	同 上	同 上	
	短 大 卒	99	36.7	395,286	75,052	320,234			
	高 校 卒	24	48.1	387,484	62,004	325,480			
	中 学 卒	5	45.5	322,011	29,730	292,281			
		0	-	-	-	-			
事 務 係 員	大 学 卒	649	35.7	316,907	28,690	288,217	同 上	同 上	
	短 大 卒	420	33.4	325,609	32,968	292,641			
	高 校 卒	126	37.5	297,321	21,757	275,564			
	中 学 卒	102	42.7	306,228	20,166	286,062			
		*	*	*	*	*			
技 術 係 員	大 学 卒	370	32.5	340,973	47,753	293,220	同 上	同 上	
	短 大 卒	263	31.1	334,872	46,778	288,094			
	高 校 卒	56	39.4	357,597	47,415	310,182			
	中 学 卒	50	32.7	357,418	53,702	303,716			
		*	*	*	*	*			

その4 【参考】企業規模50人以上100人未満

職 種 名			調 査 実人員	平 均 年 齢	令和7年4月分平均支給額			職 種 の 資 格 要 件	対 応 級
					きまって 支給する 給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A－B)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長 大 学 卒 短 大 卒 高 校 卒 中 学 卒	人	歳	円	円	円	{ 構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)	7 級、8 級	
		0	-	-	-	-			
		0	-	-	-	-			
		0	-	-	-	-			
		0	-	-	-	-			
	工 場 長 大 学 卒 短 大 卒 高 校 卒 中 学 卒	0	-	-	-	-	{ 構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)	同 上	
		0	-	-	-	-			
		0	-	-	-	-			
		0	-	-	-	-			
		0	-	-	-	-			
	事 務 部 長 大 学 卒 短 大 卒 高 校 卒 中 学 卒	11	49.9	522,021	20,909	501,112	{ 2 課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる 部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	6 級	
		7	48.9	535,851	17,143	518,708			
		*	*	*	*	*			
		3	51.0	478,586	36,667	441,919			
		0	-	-	-	-			
	技 術 部 長 大 学 卒 短 大 卒 高 校 卒 中 学 卒	3	50.3	555,747	0	555,747	同 上	同 上	
		*	*	*	*	*			
		*	*	*	*	*			
		*	*	*	*	*			
		0	-	-	-	-			
事 務 部 次 長 大 学 卒 短 大 卒 高 校 卒 中 学 卒	*	*	*	*	*	{ 上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められ る部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長－課長間)	5 級		
	*	*	*	*	*				
	0	-	-	-	-				
	0	-	-	-	-				
	0	-	-	-	-				
技 術 部 次 長 大 学 卒 短 大 卒 高 校 卒 中 学 卒	0	-	-	-	-	同 上	同 上		
	0	-	-	-	-				
	0	-	-	-	-				
	0	-	-	-	-				
	0	-	-	-	-				
事 務 課 長 大 学 卒 短 大 卒 高 校 卒 中 学 卒	5	51.4	363,381	33,838	329,543	{ 2 係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる 課の長及び課長級専門職	4 級		
	3	48.3	368,323	30,000	338,323				
	*	*	*	*	*				
	*	*	*	*	*				
	0	-	-	-	-				
技 術 課 長 大 学 卒 短 大 卒 高 校 卒 中 学 卒	16	47.7	537,171	30,010	507,161	同 上	同 上		
	7	47.3	513,057	10,625	502,432				
	3	48.7	579,040	52,642	526,398				
	6	47.7	544,370	41,308	503,062				
	0	-	-	-	-				

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和7年4月分平均支給額			職 種 の 資 格 要 件	対 応 級		
				き っ ぽ ま っ ぽ 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A - B)				
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	人	歳	円	円	円	{ 前記課長に事故等のあるときの職務代行者又は課長に直属し、部下に係長等の役職者を有する者若しくは部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長一係長間)	4	級	
	大 学 卒	0	-	-	-	-				
	短 大 卒	0	-	-	-	-				
	高 校 卒	0	-	-	-	-				
	中 学 卒	0	-	-	-	-				
	技術課長代理	6	40.3	386,350	0	386,350	同 上	同	上	
	大 学 卒	3	35.7	400,150	0	400,150				
	短 大 卒	2	47.5	377,695	0	377,695				
	高 校 卒	*	*	*	*	*				
	中 学 卒	0	-	-	-	-				
	事 務 係 長	大 学 卒	18	46.6	337,661	36,281	301,380	係の長及び係長級専門職	2 級、3 級	
		大 学 卒	4	35.5	293,559	15,372	278,187			
		短 大 卒	5	48.2	333,103	33,839	299,264			
		高 校 卒	9	50.7	359,794	46,931	312,863			
		中 学 卒	0	-	-	-	-			
	技 術 係 長	大 学 卒	13	45.7	451,078	74,644	376,434	同 上	同	上
		大 学 卒	8	43.4	461,052	66,559	394,493			
		短 大 卒	3	51.7	490,552	138,426	352,126			
		高 校 卒	2	46.0	351,972	11,309	340,663			
		中 学 卒	0	-	-	-	-			
事 務 主 任	大 学 卒	21	48.4	333,817	45,883	287,934	{ 係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所において、課長代理以上に直属し、部下を有する主任 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長一係員間)	1	級	
	大 学 卒	9	47.2	349,358	54,640	294,718				
	短 大 卒	6	51.0	316,820	32,870	283,950				
	高 校 卒	6	47.7	327,502	45,759	281,743				
	中 学 卒	0	-	-	-	-				
技 術 主 任	大 学 卒	20	40.4	396,887	37,239	359,648	同 上	同	上	
	大 学 卒	10	36.3	401,639	38,056	363,583				
	短 大 卒	7	42.3	391,980	51,081	340,899				
	高 校 卒	3	49.3	392,497	2,214	390,283				
	中 学 卒	0	-	-	-	-				
事 務 係 員	大 学 卒	82	41.8	293,470	26,253	267,217	同 上	同	上	
	大 学 卒	36	39.1	307,186	27,830	279,356				
	短 大 卒	25	42.7	278,578	19,301	259,277				
	高 校 卒	21	45.1	287,685	31,826	255,859				
	中 学 卒	0	-	-	-	-				
技 術 係 員	大 学 卒	140	34.5	342,179	38,694	303,485	同 上	同	上	
	大 学 卒	81	32.3	332,399	37,724	294,675				
	短 大 卒	27	37.8	356,313	28,770	327,543				
	高 校 卒	32	36.7	352,663	49,424	303,239				
	中 学 卒	0	-	-	-	-				

第13表 新規学卒者の採用の有無及び初任給の改定状況

学歴	新規学卒者の 採用あり	初任給の改定状況			新規学卒者の 採用なし
		増 額	据置き	減 額	
	%	%	%	%	%
大 学 卒	43.8	65.4	31.2	3.4	56.2
高 校 卒	9.2	70.5	29.5	0.0	90.8

(注) 1 初任給の改定状況の割合は、新規学卒者の採用がある事業所を100としたものである。

2 企業規模100人以上、かつ、事業所規模50人以上の事業所を対象として集計したものである。

(第14表から第16表において同じ。)

第14表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

役職段階	一定率(額)分	考課査定分
	%	%
係 員	69.9	30.1
課 長 級	66.0	34.0
部長級(非役員)	66.1	33.9

第15表 民間における住宅手当の支給状況

支 給 の 有 無	割 合
支 給 す る	68.0 %
支 給 し な い	32.0 %
借家・借間居住者に対する 住宅手当月額の最高支給額 の 中 位 階 層	25,000円以上 26,000円未満

第16表 民間における通勤手当の支給状況

その1 自動車使用者に対する通勤手当の支給状況

支給する	運賃相当額制	距離段階別 定額制	一律定額制	その他	支給しない
%	%	%	%	%	%
95.2	[23.2]	[52.1]	[2.5]	[22.3]	4.8

(注) []内は、自動車使用者に通勤手当を支給する事業所を100とした割合である。なお、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100とならない。

その2 距離段階別定額制における支給額

	支 給 月 額					
距 離 (片 道)	5km	10km	20km	30km	40km	50km
支 給 月 額	4,745円	7,847円	14,397円	20,284円	26,721円	32,584円
距 離 (片 道)	60km	70km	80km	90km	100km	
支 給 月 額	39,284円	47,184円	54,022円	60,523円	67,199円	

(注) 当該距離段階を設定している事業所を対象に集計した平均支給額である。

その3 外部の駐車場を利用する自動車使用者に対する駐車場利用に係る通勤手当の支給状況

支 給 の 有 無	事 業 所 割 合
支 給 す る	29.4 %
全 額 支 給 制	[0.0] %
制 限 支 給 制	[19.2] %
一 律 支 給 制	[55.5] %
そ の 他	[25.3] %
支 給 し な い	70.6 %
外部の駐車場を利用する自動車使用者に対する 駐車場利用に係る通勤手当の支給月額の中位階層	5,000円以上 6,000円未満

(注) []内は、外部の駐車場を利用する自動車使用者に駐車場利用に係る通勤手当を支給する事業所を100とした割合である。